

産業フォーラム「近い将来の日本の建設業の行方」を考える

平成 26 年 9 月

「建築の需要と供給、その生産性について」

昨今、飲食業界をはじめ 多業種に渡り ”人手不足” という言葉が叫ばれています。

我々の建設業界もこれに漏れず、極度の人手不足に陥っているのが現実です。

建設業界の構図として、新規事業(住宅・非住宅共)ではディベロッパーや公共機関等が発注主(施主)となり、その青図を設計事務所が構想して、総合建設業者(ゼネコン)が建築に着手する。

実際の工事に着工した後には、ゼネコンが各専門工事業者に施工を発注します。

改修事業では、住宅の改修工事で施主直接発注と管理会社等の業者発注、店舗や商業施設の施主発注と前述の新規事業形態が建設業界の大部分を占めていると考えます。

ここでは、土木工事は除いて建築主体で考察します。

住宅の着工棟数で過去 10 年を比較

平成 16 年(2004 年)	1,189,049 戸	2.5%増	
平成 17 年(2005 年)	1,236,175 戸	4.0%増	耐震偽装事件 11 月
平成 18 年(2006 年)	1,290,391 戸	4.4%増	関係法令改正 6 月
平成 19 年(2007 年)	1,060,741 戸	17.8%減	法令改正施行 6 月
平成 20 年(2008 年)	1,093,519 戸	3.1%増	北京オリンピック 8 月 リーマンショック 9 月
平成 21 年(2009 年)	788,410 戸	27.9%減	
平成 22 年(2010 年)	813,126 戸	3.1%増	
平成 23 年(2011 年)	834,117 戸	2.6%増	東北地方太平洋沖地震 3 月
平成 24 年(2012 年)	882,797 戸	5.8%増	
平成 25 年(2013 年)	980,025 戸	11.0%増	

国土交通省総合政策局 建設統計室公表データ他に基づく

参考に申し上げますが、平成 8 年 1,630,378 戸、平成 9 年 1,387,014 戸であり、平成 21 年から 23 年にかけてはその 2 年分を計上しても平成 8 年の数字に届きません。

ここでは、建設業の実業に携わるが故に肌で感じていることを含め、数字に表し要因を探る手法で述べていきます。

(建築数の推移と今後の見通しについては、後日述べさせていただきます)

ここ 10 年内外でみると平成 15 年頃から着工数が若干増加していきましたが、耐震偽装問題による建築基準法の改正が平成 18 年に起こります。

この法改正の施行が平成 19 年 6 月に行われましたが、改正法の詳細を理解しているものが不在という状態が続き、これにより申請の修正が進まなかったり、建築確認申請が通らないという事態が頻発し、着工済みの案件も滞り新規案件に至っては発注者やゼネコンも静観することになった。

これにより、現場の遅滞や延期が続出して、工期の大幅な遅れと延期を余儀なくされる。平成 19 年の数字を見れば明らかである。

しかし、この流れはマーケットや景気の問題ではないため、ただの遅滞であると判断。

その波は平成 20 年に押し出されるものと推測したが、その通りにはなった。

だが、北京オリンピックに後押しされて成長する中国経済の中で、建設ラッシュの中国により木質建材をはじめ鋼材等の材料が大量に中国に流れたために、国内では資材不足と資材価格の高騰が起こった。

結果的に、平成 20 年後半にかけて資材不足による「建築現場の遅滞」が発生。

「鉄骨が無い」などの理由で建築現場はストップした。

この辺りから、専門工事業者の「年度計画」が立てられなくなる傾向が顕著になってくる。

年度計画を作成し事業拡張や継続を検討しても、想定していない事象により、これまた想定外の数字減に見舞われる。

そうなるとう売上見込に到達することが難しくなり、年間延べ施工数量も大幅に減少するため、現場作業員が遊ぶ(仕事がない)ことが増加。

次には、ダメ押しでアメリカでリーマンショックが起こる。

この余波は大きく、日本の金融機関でもディベロッパへの融資を減少させたため、平成 21 年着工予定物件の予算がつかず、21 年には建築クレーンさえ見ない 1 年となった。

ここで、現場作業員の大半の給与形態について少し触れる。

所謂「個人事業主」の作業員が多く、数量単価による出来高請負契約や日当契約しているケースが殆どである。

すると、現場の遅滞や延期によって「施工出来る現場が無い」ということは、この給与形態では報酬はゼロになる。

退職金やボーナスがあるわけもないので、戦力の中心を担っている 30 歳代から 40 歳代が厳しさに直面。

マイホームを持ち、住宅ローンを抱え、子供の学資保険や将来を考える世代は、生活の見

通しが立たないことにより、建設業界を離脱し始めた。

平成 21 年、22 年と経過していく中で、法改正とリーマンショックのダブル打撃から、順調に建築物件数量の回復に向かっていたが、平成 22 年 3 月に東北地方太平洋沖地震に見舞われる。

この時点(3 月)では、次年度(平成 22 年 4 月以降)の建築案件(新規・改修共)の数も多く、建築数に対して作業員が足りない状態となっていた。

現場数はそこそこにあり、建設業のビジネスとしては光が見えてきていたのである。

地震によって北方太平洋側が津波被害に遭い、木材の基幹工場が壊滅的被害にあった。

この地域は、国内での木材流通の関わりが深いことから、近畿以北の木質建材流通はほぼ止まることになる。

陶器のストックヤードや内装建材も大打撃を被ったため、数ヶ月に渡り建築現場はストップした。

感触としては、現場が動き始めるまでに 4 ヶ月～6 ヶ月はかかった感は否めない。

実態は、毎日大型現場で作業していた作業員には自宅待機を命じることになる。

他に行く現場(工程通り施工できる現場・材料が確保できる現場)はほぼない。

しばらくすると、地震被害(津波ではない)の修繕物件は出てくることになるが(商業圏)、作業員を賄えるだけの数はなく、瓦業者や特定の専門業者のみが多忙となる。

東北地区の被害の復旧に行くことも多かったが、詳細は 24 年度の報告を参照してください。

ここで、さすがにリーマンショックで耐えてきた作業員の離職が再び始まった。

これまでの離脱は、S1 工がボード工になったり、OA フロア工が置床工になったりと同じ業界での転職が多数を占めていた。

だが、今回の離脱は仕事使用の 1BOX 車を売り、道具を売り、別の業種への転職組が大半を占めることになっている。

東北地震での復興に行っていたりする作業員や建設業者はもちろんおりますが、全体から見れば、それはほんの一握りです。

私どもは建築内装関連の仕事をしており、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の 1 都 3 県を中心に事業をしております。

このエリアだけで、国内の建築数量の半分近い数字を生産していると考えますが、同エリアで内装関係に携わる作業員は平成 19 年を基準に比較すると半分以下になっていると考えます。(軽鉄工、ボード工、二重床工、フローリング工、造作大工、長尺シート工、クロス工、耐火被覆工等)

平成 26 年 1 月～3 月期の繁忙期には関係各社からは毎日のように「作業員はいないか」と電話がありました。

しかしながら、内装建材各メーカーによると同期では出荷量は伸びておらず、現場納材量が少ないのにこれだけ人材がいないということは、前述の半分どころではないのかもしれない。

打開策として、若年層の人材確保と、国際貢献も含めた東南アジア地区との交渉を進めており、今後の建設産業を担う人材育成に努めて参ります。

日本土木・建設事業振興会
建設部門 田渕 修也

Operation Alliance
マーケティングユニット長
山本 一樹

昌和興業株式会社
代表取締役社長 徳田 直土